

## 【会議録】

### 1. 開 会

#### ○資料確認

#### ○会議が成立していることの報告

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議 事

#### 【委員長】

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の(1)かがやき蓮田プランの検討状況について事務局より説明願います。

(事務局より説明)

#### 【委員長】

ありがとうございます。私の方からいくつか質問させていただきます。

委員長	アンケート内容は前回と同じ内容となっているのか。
事務局	基本的には同じ内容である。文言等の修正はあるが、構成的にはほとんど変わらない。
委員長	アンケート調査票を作ったのは委託業者か。
事務局	平成28年度のアンケート調査票がベースとなっており、平成28年度は業者委託により作成を行った。そう考えると基本的には委託業者により作成したということになる。

#### 【委員長】

アンケートの前提について確認させていただきました。それでは、2つのアンケートに対するご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

委員	アンケート調査票の最後にでも、これまでの計画の成果について掲載することで回答がやりやすくなると思いますが、いかがでしょうか。
事務局	アンケート調査の結果をどこまで計画に反映させるのかというところはありますが、そういった反映も考えつつアンケート項目を考え、調査を行っている。

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年5月30日(火) 10時～11時30分 蓮田市役所 304～305会議室

事務局	進行管理についてホームページに掲載しているところであるが、見られない方もある。周知方法については、検討していきたい。
委員長	具体的な方法として、アンケート調査票に、「詳細についてはホームページをご覧の上ご回答ください」と記載する方法がある。

**【委員長】**

その他にご質問、ご意見はございますか。

委員	アンケートの回収率はどの程度なのか。また、記名式のアンケートなのか。
事務局	前は、手帳所持者の回収率が67%、一般市民の回収率が53.6%でした。また、無記名ということで、お名前を書いていただくことは考えていない。
委員	無記名であっても、精査していくと個人が特定できる場合があると思われる。配慮はされているか。
事務局	個人を特定せず集計を行い、アンケート調査票はそのまま廃棄する。

**【委員長】**

その他にご質問、ご意見はございますか。

委員	アンケート調査内容について、精査されているか。
事務局	前回の調査内容を福祉課内で確認し、庁内の会議に内容について報告を行い、市役所内部で意見照会をしたうえで項目を決定している。
委員	個別の項目について確認したい。 問42 この質問を行う必要はあるのか。 問45 親の心理に立っていない配慮に欠けた設問となっている。「障がい」の「がい」の字が漢字になっている部分がある。
事務局	問42 「わからない」の選択肢を追加する。 問45 設問の「早期の気づきは早期の療育や支援に結びつきます」については文言削除する。 「障がい」の表記について確認し、訂正を行う。

**【委員長】**

その他にご質問、ご意見はございますか。

委員	皆様のお声を届けていただくためには、アンケートの回収率を上げていく必要がある。そのためにはアンケートを答えやすくする必要がある。 問4 住まいや問5 障がい者手帳の種類をここまで細かく聞く必要はあ
----	---

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年5月30日(火) 10時～11時30分 蓮田市役所 304～305会議室

	<p>るのか。住まいであれば、市内、市外、手帳の種類であれば、身体障がい者なのか精神障がい者なのかという方が回答しやすいと思う。</p> <p>また、このアンケートに答えることで何が変わるのかということが見えてこない。5年前のアンケートの結果を乗せることで、実際の声が届いてくるのではないかと。結果を皆様にどのようにお知らせしているのか。</p>
事務局	<p>アンケート調査結果については、計画の中で課題分析を掲載している。住まいなどの分析については、計画の中では載せていないが、バックグラウンドでは、そのあたりも考慮して分析している。どういった障がいの方が、どのようなことを考えているのかということも市の施策にとって有効なものと考えている。</p> <p>住んでいる地域によって、障がいの種別も違ったりする。蓮田の北部だとどういった方が多いか、といったことも統計的に出る。そういった中で支援も行う。このままの記載のとおりで行いたいと考えている。</p>
委員	<p>5年前のアンケートで地区や手帳の種類を伺ったことで、その地区の方にケアを具体的にされているのか。</p>
事務局	<p>地域別に分析を行うことはできている。きめ細かな支援までできていると言える状況ではないが、例えば、駅前では精神の方が多いので、精神保健福祉士のケースワーカーを置くなど、分析に基づいた人の配置などできているところはあると思っている。</p>
委員長	<p>ほかの課ではどうなっているのか。</p>
事務局	<p>地域福祉計画策定時のアンケートの回収率は53%であった。障害福祉計画の回収率が特段低いということではない。</p>
委員長	<p>ほかの福祉計画のアンケートでここまで細かい地区別などの設問はあるのか。</p>
事務局	<p>インターネットなどで見ると大体似たような傾向がある。</p>

**【委員長】**

その他にご質問、ご意見はございますか。

委員	<p>アンケートの内容に非常に重要な情報が載っている。障がい者向けアンケートにはサービス内容説明集、一般向けには障がい者に関するマークの意味。それぞれ両方のアンケートに載せてはどうか。</p>
事務局	<p>質問を行う上で、サービス内容など具体的な説明がないとお答えするのが難しい部分があるということで説明を設けているところである。</p>
委員	<p>そういう趣旨であれば、設問にせずこの説明をつけるだけでも良い。障がいに関するマークの意味が健常者向けにはあって、障がい者向けには</p>

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年5月30日(火) 10時～11時30分 蓮田市役所 304～305会議室

	ないというのは逆に差別になるのでは。
事務局	一般の方向けと障がいのある方向けで設問内容が違っており、それぞれ説明文を設けている。知ってもらうためにそれぞれにつけるとするのはその通りだと思うが、回答者の負担感を考えると、設問が多すぎても答えるのが大変になってしまうと感じている。
委員	説明集だけつけるというのはどうか。
委員長	設問はつけず、説明だけ参考でつけるということ。
委員	設問を削って、説明集だけつける方が親切ではないか。
事務局	マークの説明については市の独自設問であり、調整は可能である。前回は同様に質問しており、経年変化を見ることができる。市のホームページでマークの意味の紹介や、ポスター掲示、広報誌での周知なども行っており、経年を見るのは良いと考えている。
委員	設問を入れるのであれば、知っているものに○をするなど、設問を簡単にしてはどうか。
事務局	レイアウト等がどうなるかということはあるが、考えたいと思う。マークの説明については障がいのある方向けのアンケートにも掲載するように検討する。
委員	マークのあることでどれくらい効果を感じているのかを確認してはどうか。
事務局	効果について、選択肢をあげるのは難しい。効果を自由記入欄という形であれば可能かと思う。
委員	マークを見て手を貸してもらえたなど、自由に書けるのであればよい。
事務局	自由記入欄ということで対応させていただく。また、サービスの説明について、一般の方にもよくある障がいサービスということで、1枚ペーパー程度で追加する。

**【委員長】**

その他にご質問、ご意見はございますか。

委員	言葉遣いなど改めた方が良い点がある。例えば、障がいのある方向け問4の「地区はどこ」は「地区はどちら」、問7の「難病の方は指定疾病」は「難病の方は指定疾病名」、問10の「要介護要支援度」は「要介護・要支援度」、また、要支援度の表記がない、問11-2の「入所・入院」は「入居・入所・入院」など。
----	---

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年5月30日(火) 10時～11時30分 蓮田市役所 304～305会議室

	また、一般の方向けの障害者差別解消法の認知度に関する設問が障害のある方向けと違う形となっている。 また、選択方法として、「○印は3つ」とあるが、なぜ3つの選択が可能なのかその根拠を教えてください。
事務局	「地区はどこ」などは両方にある。もう一度よく確認し、表記の統一など行う。
委員	問38 火事や地震等は、火事や地震・豪雨等と「豪雨」を入れた方がよい。
委員長	委員お持ちの資料を見せてあげてはどうか。参考にさせていただきたい。
委員	障害者差別解消法は前回調査からの継続的な設問であるのか、新しい設問は以後継続的に設問とするのかなど知りたい。
事務局	障害者差別解消法については、前回調査から設問としている。
委員	今後も設問としていくということなのか。
事務局	今後も設問としていく。細かな点については、資料をご提供いただき、確認したい。
委員	わかりました。
委員	サービス内容説明集の「排せつ」の「せつ」は漢字で良いのでは。
事務局	漢字に訂正させていただく。

**【委員長】**

ご質問をどうぞ。

委員	字を読めない人などいると思う。息子や家族に相談して、アンケートに回答する人もいる。家族と相談しながら答えてもよいのか。
事務局	調査票の表紙の「記入にあたってのお願い」の1番に「本人又は本人の意向を確認した家族の方などがご記入ください」と書いてあり、本人で書くことが難しい方は、家族と相談したり、家族が書いてもよい。
委員	障がいのある方向けと一般の方向けでフォントの違いとか、ふりがなの有無についてどういった理由があるのか。
事務局	フォントの違いに特に理由はないが、障がいのある方向けの調査票と一般の方向けの調査票を区別する時にわかりやすいように分けている。障がいのある方には、いろいろな方がおられるので、ふりがなをふってある方が、理解が進むと考えてふりがなをふっている。

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年5月30日（火） 10時～11時30分 蓮田市役所 304～305会議室

委員	一般の方向けの調査票には、ふりがなはふらないのか。
事務局	通常一般の方向けの調査票には、すべてにふりがなをふるということはあまりやらない。すべてにふりがなをふるとかえって見づらいつ感じる方もいるのではないかと思う。
委員	ふりがなを付けるか、付けないかを統一してはどうか。
事務局	合理的配慮の一環でやっているところであり、ご理解いただきたい。

**【委員長】**

他にご質問、ご意見はございますか。

委員	一般の方向けの調査票に差別解消法についての設問はあるか。
事務局	P6の問19⑬に記載している。
委員	令和6年度より事業者の義務化になる。そういう一文があると改めて意識する啓発につながるのでは。
事務局	P12の説明書きに補足説明を一文追加する。

**【委員長】**

他にどうでしょうか。

委員	P6の障害者のための国際シンボルマークについて、妊婦や肢体不自由者など車いすを使っていない方がマークを車につけて駐車場を使ってもよいのか。
事務局	車いすの方でなくても、止めても差し支えないと考える。埼玉県では、11月1日よりパーキングパーミット（思いやり駐車場）制度を導入するとうかがっている。車いすマークなどは100円ショップでも購入可能だが、思いやり駐車場の利用証は、市役所を経由して交付することになる。対象は、妊婦さん、障がいのある方、要介護の方、骨折した方など、妊婦さんや骨折した方は短期の利用証で管理を行うことになると思う。
委員長	パーミット制度ができると問題が整理されてくると思う。ただ、誰かにマークを貸すようなケースもある。当事者も当事者でない方もルールを守ってやらないと制度が徹底しない。埼玉県全体で取り組まれており、間もなく方向性が見えてくるだろう。

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年5月30日(火) 10時～11時30分 蓮田市役所 304～305会議室

**【委員長】**

他にどうでしょうか。

委員	<p>アンケートの目標は回収率、どうしたら回答したくなるか。「改善していると思いますか」というような設問に対して、蓮田市がやってきた具体性が書かれていない中で、自分の印象だけで回答することにひっかかりを感じる。成果や課題、ここを目指していますということが書かれていると回答したくなる。ホームページはわざわざ見ないであろうし、簡単で良いので1枚でもあればよいと思う。</p> <p>また、「虐待の通報をしたことがありますか」ということでも、通報する義務があることを知らない方もいるのではないか。パンフレットを添える、「ホームページをご覧ください」と入れるということがあると良いと思う。</p>
事務局	<p>パンフレットを入れるということについては、次回のアンケートのときの宿題とさせていただきたい。成果のとりまとめなどについては、期限が1年間で計画を作らなければならない、早急にやるということもあり、次回調査時の回収率を上げるための取り組みとして宿題とさせていただきたい。</p>
委員長	<p>アンケートだけで全部網羅するのは難しい。やるからには良い結果を出す方が良い。</p> <p>一般市民の回収率は悪くない。当事者はもう少し上げた方が良い。</p> <p>一つひとつ積み上げていただければよいのではと思う。</p>

**【委員長】**

他にご意見、ご質問はありますか。なければ、これだけはやるというところを整理してもらえますか。

事務局	<p>文言の整理について、修正を行う。資料の方の提出をお願いしたい。URLを貼り付ける。</p> <p>障がい者に関連するマークについて、一般の方向けにしかないというところは、障がいのある方にも質問として、「知っているものに○をつけてください」という様式でさせていただく。</p> <p>障がいサービスについて、一般の方にも参考という形で巻末に載せる。標記の揺れについて訂正する。</p> <p>障がい者区分に関する設問の「わからない」の選択肢の追加、早期の療育という設問の文言について削除する。</p> <p>その他、抜けてるのではということあれば言ういただければ。</p>
委員	<p>「自由に記入してください」というところは毎回うまくまとまっているのか。どこかに掲示されるわけではないのか。</p>

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年5月30日(火) 10時～11時30分 蓮田市役所 304～305会議室

事務局	計画は紙面に制限があるので、全部を載せられるわけではない。ニーズ調査については、かなり抜粋した形で掲載する。その裏には、地域別に集計したものなどがあり、施策の参考としている
委員長	録音データを確認して欲しい。

**【委員長】**

それでは(1)は終わりました、(2)その他 ということで何かありましたらお願いします。

委員	1年に1度程度この会議が開催されていると思うが、これまでの会議で質問した内容で、担当者が会議に出席していない時など、「確認しておきます」と回答され、議事録が手元に届く。その時に確認していただいた回答と一緒に回答として返ってくるのかと思いますが、来ていない。質問したことに関しては文書でお知らせいただくとか、次回の会議の時に資料として回答していただくなどしていただきたい。
委員長	それは大事である。3月に進行管理を話し合っているいろいろなご意見が出た。あれがどうだったのか私も気になっている。適宜結果報告をお知らせいただき、新しい計画づくりに反映したい。

**【委員長】**

他にいかがでしょうか。

委員長	「かがやきはすだプラン」には一般的なこともあるが、蓮田の独自性もたくさんある。こういった場に出た意見も反映させてほしい。
委員長	一つお尋ねしたい。障がい者の入所施設の件について、計画に記載しているのか。
事務局	そちらの件について、「かがやきはすだプラン」P52に主な取組ということで、「グループホームや真に必要な入所施設等への支援」という項目があり、「真に必要な入所施設等、不足する市内事業所の整備を推進します」ということで、本当に必要な入所施設については、建設について市として支援を行うということで文言を整理している。 また、次期計画において、もっと具体的な文言表記が必要ということであれば、ここは修正させていただく。 総合振興計画と上位計画の地域福祉計画では、「小児医療センター跡地など」と具体的な地名を出して表現している。上位計画と整合性を取ることであればそういった文言を今後入れていくということも皆様と一緒に検討していきたい。



第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年5月30日(火) 10時～11時30分 蓮田市役所 304～305会議室

委員長	この問題はもう6, 7年になる。入所者が60人程度いるうち、55人程度が市外又は県外の人である。市内の施設がない。他の計画ではあるが障がい者入所施設整備事業ということで入れられている。
事務局	総合振興計画と地域福祉計画が昨年度見直され、そちらに文言として入れさせていただいている。
委員長	上位計画にあり、その下にある「かがやきはすだプラン」にはないというのもおかしい。新しい計画では新しい文言の抜けがないかチェックしていただきたい。

**[委員長]**

その他にご意見ございますか。

委員	スケジュール(内容)は工程通りか。 アンケートの集計が終わる前に会議がある。
事務局	次回の会議は、日程は確定ではないが9月の上旬を予定している。 アンケートについては、7月末には回答をもらって、9月末をめどに集計を進める。それと並行して、ヒアリングを行い、計画案の検討について、9月以降順次進めていく。その後、案が固まった段階でパブリックコメントを実施し、本年度中に計画を策定する。
委員	9月上旬の会議から基本理念などの検討に入るのか。
事務局	「かがやきはすだプラン」の計画は3つに分かれている。1つは「障がい者基本計画」で、理念的なこと、あとは「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」でサービスの提供の推測等を行うもの。「障がい者基本計画」は計画期間が満了しておらず、適宜こちらは修正という形になる。大幅な変更は事務局では考えていない。基本理念などを変えるということは大きな流れなので変える予定ではないが、今の時代背景に合わせた、文言修正や新たな設定ということでは、ご意見いただきたい。
委員	資料が来て、今回のように事前に予習していかなければならないのか。
事務局	基本的には、フルモデルチェンジというよりは、マイナーチェンジということで、事務局としては、昨今の新しい国の動向を入れ込むぐらいの提案になる。どのような資料とするかは今後検討したい。国の動向にかかわらず変えてほしいといった意見については、そこで適宜修正を行いたい。

**[委員長]**

他にどうですか。

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年5月30日(火) 10時～11時30分 蓮田市役所 304～305会議室

委員長	移動支援サービス。福祉タクシーもある。よくわからない。移動支援サービスでタクシーが使える場合、使えない場合があるが、明確な基準はあるのか。
事務局	移動支援サービスは、基本的には定期通院、通学では使えない。余暇活動などが対象となり公共交通、バスや電車と一緒に乗ることになる。自家用車や事業所の車を使ってというのは生活サポート事業がある。生活サポート事業は自己負担が発生する。認可制であり、自家用車を使って、利用者を載せて連れていくことができる。それも基本的には定期通院、通学では使えない。緊急の場合などはある。定期通院のようなサービスでは、居宅で通院同行があるくらいか。ただ、やっている事業所が少ない。
委員長	緊急的な時に福祉課に相談すると、いろいろとアドバイスしてくれる。そのあたりがよくわからない。
事務局	サービスを超えたところを求められる。その都度アイデアを生み出し、絞り出しながらやっている。
委員長	どこに相談していいのかもわからない。利用できる人も、できない人も知らない人もいる。複雑な状況がある。
事務局	精神通院では、訪問看護がサービスとしてやっていることがある。制度が複雑な部分はある。相談されたときには、何かあるか考え、提案できる人には提案を行っている。

**[委員長]**

他にどうですか。最近の傾向など。

委員	<p>8050のケースが増えていて、緊急のケースが増えている。制度が追いついておらず、私たちがやらなければならないこと、緊急的なことや24時間対応しなければならないといったことが多い。制度と私たちができる部分、市の福祉課等と協力して、新しく使えるものや範囲を広げたりして対応している。そのときそのときに、できる人ができる限りのことをしているという状況。福祉課なり近くの相談できる人に相談していただいて、知恵を絞って、みんながこういうことを少しずつ広げて支えているという状況。</p> <p>障がい児サービスの民間の事業所がすごく増えている。質の担保が必要であり、家族へのサポートも必要。保健師や療育などの多機関連携が必要となっている。様々な機関がつながって、障がいのあるご家族を支えていく仕組みを作っていく必要がある。</p>
----	---

**[委員長]**

他に特になければ、本日の議事は終了させていただきます。事務局の方で何かございま

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年5月30日(火) 10時～11時30分 蓮田市役所 304～305会議室

---

すか。

事務局	特にはございません。
-----	------------

**4. 閉 会**